

令和6年度負担金・補助金・交付金一覧表

愛媛県伊予郡砥部町

令和6年2月
作成者：総務課

Q 負担金・補助金・交付金とは

●負担金

町の施策事業とほぼ同様あるいは、本来町が実施するような事業を補助事業者等が行うものに対する給付金です。

●補助金

公益性のある活動の中でも、補助事業者等の自主性、任意性が高い活動を補い助けるための金銭給付で、最も奨励、助成的な趣旨に近い給付金です。

●交付金

町からの一定要件の資金供与により、補助事業者等が労力等の負担提供を伴いながら活動を展開するもので、政策誘導的な給付金です。

令和6年度 負担金・補助金・交付金一覧表

単位：千円

| 款 | 令和6年度 | | | 令和5年度 | | | 対前年差額 C-F | |
|----|-------------|----------|-----------|-------------|----------|-----------|--------------|-----------|
| | 補助・交付金 A | 負担金 B | 計 C | 補助・交付金 D | 負担金 E | 計 F | | |
| 1 | 議会費 | 0 | 2,276 | 2,276 | 0 | 2,276 | 2,276 | 0 |
| 2 | 総務費 | 20,300 | 35,947 | 56,247 | 13,015 | 15,393 | 28,408 | 27,839 |
| 3 | 民生費 | 79,264 | 530,619 | 609,883 | 435,814 | 508,775 | 944,589 | △ 334,706 |
| 4 | 衛生費 | 23,312 | 152,758 | 176,070 | 25,780 | 206,310 | 232,090 | △ 56,020 |
| 6 | 農林水産業費 | 102,534 | 47,343 | 149,877 | 120,532 | 35,971 | 156,503 | △ 6,626 |
| 7 | 商工費 | 29,334 | 26,363 | 55,697 | 27,711 | 20,745 | 48,456 | 7,241 |
| 8 | 土木費 | 176,153 | 15,091 | 191,244 | 161,613 | 15,482 | 177,095 | 14,149 |
| 9 | 消防費 | 550 | 479,190 | 479,740 | 550 | 402,584 | 403,134 | 76,606 |
| 10 | 教育費 | 11,993 | 3,950 | 15,943 | 11,488 | 3,990 | 15,478 | 465 |
| 合計 | | 443,440 | 1,293,537 | 1,736,977 | 796,503 | 1,211,526 | 2,008,029 | △ 271,052 |

※令和5年度予算については、当初予算額としています。

※令和6年度に予算計上していない事業は各表から削除しているため、
総括と各表の令和5年度予算額は突合しない場合があります。

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|---------------------|-------|---|------------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【1款 議会費】 | | | | | | | |
| 1 | 県町村議会議長会負担金 | 議会事務局 | 県内町議会の連絡協調を図り、町議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与する。 | 県町村議会議長会 | 2,246 | 2,246 | 2,246 |
| 2 | 四国土砂防災ネットワーク議員連盟負担金 | 議会事務局 | 四国地域における土砂災害警戒区域のソフト対策、大規模地震防災対策、ため池災害関連対策の推進を図る。 | 四国土砂防災ネットワーク議員連盟 | 30 | 30 | 30 |
| 合 計 | | | | | 2,276 | 2,276 | 2,276 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|------------------------|-----|---|-------------------------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【2款 総務費】 | | | | | | | |
| 1 | 県町村会負担金 | 総務課 | 地方自治の振興・発展に向けた政策に関する各種調査や町村職員の各種共済事業を行う団体 | 愛媛県町村会 | 174 | 174 | 174 |
| 2 | 伊予地区行政相談業務協議会負担金 | 総務課 | 行政相談委員が組織する団体で、住民の行政に関する苦情等の解決を促進し、行政の民主的な運営に寄与する。 | 伊予地区行政相談業務協議会 | 30 | 30 | 30 |
| 3 | 中予第2地区行政相談業務研修会負担金 | 総務課 | 伊予地区行政相談業務協議会及び上浮穴地区行政相談委員協議会が実施する、行政相談委員及び担当課長合同研修会に対する負担金 | 伊予地区行政相談業務協議会及び上浮穴地区行政相談委員協議会 | 0 | 4 | 4 |
| 4 | 関東愛媛県人会負担金 | 総務課 | 首都圏でふるさと愛媛と関東をつなぐ架け橋として活躍されている関東愛媛県人会に対する負担金 | 関東愛媛県人会 | 10 | 10 | 10 |
| 5 | 平和首長会議負担金 | 総務課 | 核兵器のない平和な世界を実現することを目的に組織された平和首長会議を加盟都市全体で支えるための負担金 | 平和首長会議 | 2 | 2 | 2 |
| 6 | 職員研修負担金 | 総務課 | 職務を遂行するため必要とされる知識や技能を習得するために、県町村会等主催の職員研修や自治大学、市町村アカデミーなど全国規模の研修に参加するための負担金 | 愛媛県町村会 等 | 0 | 128 | 120 |
| 7 | 公平委員会負担金 | 総務課 | 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分に関する不服申し立ての審査など、必要な措置を講ずる行政委員会への負担金 | 愛媛県人事委員会 | 37 | 37 | 36 |
| 8 | 県・市町連携政策（メンタルヘルス対策）負担金 | 総務課 | メンタルヘルス対策に係る精神科医及び保健師の共同設置、県主催セミナーへの参加促進や復職支援システムの作成支援に係る負担金 | 愛媛県市町村職員共済組合 | 24 | 64 | 71 |
| 9 | 安全運転管理者協議会負担金 | 総務課 | 道路交通法に規定された安全運転管理者が、自動車の安全な運転管理のために行う業務の充実を図る。 | 松山南安全運転管理者協議会 | 23 | 23 | 23 |
| 10 | 安全運転管理者講習会負担金 | 総務課 | 講習会を受講し、安全運転管理者能力の向上と交通安全意識の向上を図る。 | 愛媛県公安委員会 | 11 | 11 | 11 |
| 11 | 松山南交通安全協会負担金 | 総務課 | 交通安全活動を推進するため、各種会議や研修会等を開催し、地域交通安全に寄与する。 | 松山南交通安全協会 | 1,129 | 1,129 | 1,129 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-------------------------|-------|---|---------------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【2款 総務費】 | | | | | | | |
| 12 | 県高速道路交通安全協議会負担金 | 総務課 | 高速道路における交通安全意識の普及高揚と交通事故の防止に努め、安全かつ円滑な交通の実現に寄与する。 | 県高速道路交通安全協議会 | 20 | 20 | 20 |
| 13 | 選挙運動用自動車使用料負担金 | 総務課 | 公職選挙法第141条第8項の規定による選挙運動用自動車の使用の公費負担 | 町長選挙候補者及び町議会議員選挙候補者 | 0 | 0 | 6,773 |
| 14 | 選挙運動用ビラ作成料負担金 | 総務課 | 公職選挙法第142条第11項の規定による選挙運動用ビラの作成の公費負担 | 町長選挙候補者及び町議会議員選挙候補者 | 0 | 0 | 339 |
| 15 | 選挙運動用ポスター作成料負担金 | 総務課 | 公職選挙法第143条第15項の規定による選挙運動用ポスターの作成の公費負担 | 町長選挙候補者及び町議会議員選挙候補者 | 0 | 0 | 7,188 |
| 16 | えひめ電子入札共同システム負担金 | 企画財政課 | 電子入札共同システムの開発及び運営費負担金 | 愛媛県 | 699 | 968 | 996 |
| 17 | 県新幹線導入促進期成同盟会負担金 | 企画財政課 | 四国の新幹線導入を促進し、広域交通ネットワークの構築を図る。 | 県新幹線導入促進期成同盟会 | 7 | 7 | 7 |
| 18 | 地方公共団体情報システム機構負担金（一般事業） | 企画財政課 | 町字ファイルが安価に入手できる。また、e-ラーニングによる職員無料研修や情報化に関する助言を受けることができる。 | 地方公共団体情報システム機構 | 45 | 45 | 45 |
| 19 | 県・市町DX推進会議負担金 | 企画財政課 | 県と市町が「チーム愛媛」として、一体となってDXの推進を図る。 | 愛媛県・市町DX推進会議 | 3,074 | 6,610 | 5,198 |
| 20 | 日本広報協会負担金 | 地域振興課 | 広報に関する調査、研究等を通じて関係団体の広報力アップを目的とされた団体への負担金 | 社団法人日本広報協会 | 15 | 15 | 15 |
| 21 | 県過疎地域自立促進協議会負担金 | 地域振興課 | 過疎市町における各種振興施策を推進し、住民福祉の安定を図る。 | 県過疎地域自立促進協議会 | 41 | 69 | 69 |
| 22 | えひめ地域活力創造センター負担金 | 地域振興課 | 地域政策やまちづくりについて、総合的に調査・研究し、人材の養成やまちづくり活動の支援を行い、活力ある地域づくりに寄与する。 | えひめ地域活力創造センター | 100 | 100 | 100 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------------------------|-------|---|---------------------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【2款 総務費】 | | | | | | | |
| 23 | 県プロスポーツ地域振興協議会負担金 | 地域振興課 | 県内プロスポーツチームを地域資源と位置づけ、積極的に活用し地域活性化につなげる。 | 県プロスポーツ地域振興協議会 | 57 | 57 | 57 |
| 24 | 町地域公共交通会議負担金 | 地域振興課 | 地域公共交通活性化再生法に基づき設置する町地域公共交通法定協議会で実施する事業等に対する負担金 | 町地域公共交通会議 | 0 | 0 | 6,963 |
| 25 | えひめ移住交流促進協議会負担金 | 地域振興課 | 県内への移住交流の促進に向け、受入体制の整備や情報発信、戦略的・効果的な取組の実施等を通じ、魅力ある地域づくりを推進する。 | えひめ移住交流促進協議会 | 100 | 100 | 100 |
| 26 | 松山南地区防犯協会負担金 | 地域振興課 | 犯罪のない明るい地域社会を目指し、地域ぐるみの安全活動の推進を図るとともに、各種防犯団体の円滑な発展に寄与する。 | 松山南地区防犯協会 | 1,483 | 1,483 | 1,483 |
| 27 | 被害者支援センターえひめ負担金 | 地域振興課 | 犯罪被害者支援団体が行っている支援活動に対する支援金 | 被害者支援センターえひめ | 21 | 21 | 21 |
| 28 | 犯罪被害者等支援推進事業費負担金 | 地域振興課 | 犯罪被害者等に見舞金等を支給することにより経済的負担を軽減し、被害から回復し、早期に元の生活に戻ることを後押しする。 | 県犯罪被害者等支援金事業運営委員会 | 0 | 61 | 61 |
| 29 | 県統計協会負担金 | 地域振興課 | 統計の改善向上と統計思想の普及・啓発を目的として設立された団体への負担金 | 県統計協会 | 23 | 23 | 23 |
| 30 | 全国市町村国際文化研修所研修負担金 | 税務課 | 研修参加受講料(住民税) (固定資産税係) | 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 | 36 | 39 | 69 |
| 31 | (財)資産評価システム研究センター負担金(研修負担金を含む) | 税務課 | 資産評価に関する調査研究、システム開発及び研究会・講習会等を開催するための機関に対する正会員会費 | (財)資産評価システム研究センター | 61 | 62 | 62 |
| 32 | 松山地区租税教育推進協議会負担金 | 税務課 | 租税教育を推進するための教材制作や教室開催などの運営負担金【松山税務署管内市町】 | 松山地区租税教育推進協議会 | 17 | 19 | 19 |
| 33 | 軽自動車税申告書デジタル情報化システム負担金 | 税務課 | 軽自動車異動処理のデジタル情報化に伴う分担金 | 県町村会 | 284 | 306 | 300 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-----------------------------|-------|---|----------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【2款 総務費】 | | | | | | | |
| 34 | 地方公共団体情報システム機構負担金（軽自動車情報） | 税務課 | 軽自動車の登録情報等の提供を受けるための負担金 | 地方公共団体情報システム機構 | 90 | 92 | 91 |
| 35 | 地方税共同機構負担金 | 税務課 | 地方税共同機構の事務経費を負担し、エルタックスシステムの安定的な運営を図るための負担金 | 地方税共同機構 | 654 | 1,080 | 1,743 |
| 36 | 愛媛地方税滞納整理機構負担金 | 税務課 | 税の滞納整理を行うため、県下市町で構成された一部事務組合に対する運営負担金 | 愛媛地方税滞納整理機構 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| 37 | 共同印刷負担金 | 税務課 | 給与支払報告書等の共同印刷経費の負担金 | 香川県 | 10 | 15 | 12 |
| 38 | 県連合戸籍事務協議会負担金 | 町民課 | 総会及び研修会の開催通知、協議問題の印刷、会議費、会長表彰などの運営負担金 | 県連合戸籍事務協議会 | 0 | 11 | 11 |
| 39 | 中予地域戸籍事務協議会負担金 | 町民課 | 総会及び研修会の開催通知、協議問題の印刷、会議費、会長表彰などの運営負担金 | 中予地域戸籍事務協議会 | 0 | 1 | 1 |
| 40 | 地方公共団体情報システム機構負担金（コンビニ交付事業） | 町民課 | 戸籍等証明書をコンビニで発行するための証明書交付センター運営負担金 | 地方公共団体情報システム機構 | 691 | 691 | 691 |
| 41 | 県町村監査委員協議会負担金 | 議会事務局 | 町村における監査の円滑適正な執行と監査委員制度の健全な発展を図り、地方自治の振興発展に資する。 | 県町村監査委員協議会 | 80 | 80 | 80 |
| 合 計 | | | | | 10,848 | 15,387 | 35,947 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-----------------------|-------|--|----------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【2款 総務費】 | | | | | | | |
| 1 | 中間サーバー・プラットフォームに係る交付金 | 企画財政課 | マイナンバー制度における情報連携の適正な運用を図るため交付金を交付する。（情報照会件数の10%増） | 地方公共団体情報システム機構 | 3,101 | 3,101 | 6,977 |
| 2 | 集会所・広場整備事業費補助金 | 地域振興課 | 地域の均衡な発展と住民の生活福祉の向上を図るため、行政が行う集会所の改修や耐震診断、広場整備に対し補助する。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区）） | 行政区 | 4,051 | 1,514 | 2,730 |
| 3 | 一般コミュニティ助成事業費交付金 | 地域振興課 | 行政区が実施するコミュニティ活動に必要な備品や施設整備に対し助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区）） | 行政区 | 0 | 2,400 | 2,500 |
| 4 | 移住体験支援事業費補助金 | 地域振興課 | 移住希望者が本町を訪れる機会を創出する施策として実施する体験ツアーにおいて、町内宿泊施設での宿泊費を補助する。（移住者数の増加：10人以上） | 移住希望者 | 0 | 100 | 100 |
| 5 | 自治活動推進交付金 | 地域振興課 | 行政区の自治活動を支援するため、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とした活動に対し助成する。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区）） | 行政区 | 4,378 | 4,373 | 4,354 |
| 6 | LED防犯灯設置事業費補助金 | 地域振興課 | 行政区からの防犯灯整備要望に対し、犯罪のない安全・安心なまちづくりと経費節減や地球温暖化対策を推進するため、補助金を交付する。（LED防犯灯設置率90%以上） | 行政区 | 400 | 238 | 139 |
| 7 | 松山南高砥部分校教育振興団体交付金 | 地域振興課 | 松山南高等学校砥部分校の魅力化を推進し、当校の存続及び振興・発展を支援することを目的とする。（松山南高等学校砥部分校の定員確保：40人） | 砥部分校教育振興団体 | 0 | 1,080 | 3,295 |
| 8 | 軽自動車税環境性能割徴収取扱費 | 税務課 | 軽自動車税環境性能割の賦課徴収に係る取扱費 （成果指標：地方税法施行令に定められた徴収取扱費を県に支出するものであるため指標はなし） | 愛媛県 | 165 | 209 | 205 |
| 合 計 | | | | | 12,095 | 13,015 | 20,300 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------------------------|--------|---|------------------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【3款 民生費】 | | | | | | | |
| 1 | 県民生児童委員協議会負担金 | 介護福祉課 | 民生委員・児童委員活動の推進をとおして、地域の人々が安心して暮らせる地域社会づくりを目的とした県単位の団体への負担金 | 県民生児童委員協議会 | 264 | 264 | 264 |
| 2 | 心身障がい者扶養共済保険料負担金 | 介護福祉課 | 障がい者の保護者が死亡又は重度障がいとなった場合、障がい者に一定額の年金を支給する制度の掛金 | 県 | 2,242 | 2,032 | 1,866 |
| 3 | 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金 | 介護福祉課 | 伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園の経常経費と建設経費に対する構成市町の負担金 | 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合 | 52,787 | 57,075 | 50,074 |
| 4 | 松山広域福祉施設事務組合負担金 | 介護福祉課 | 松山地区広域市町圏事業の一つとして近隣市町で事務組合が組織され、特別養護老人ホーム久谷荘、救護施設みかさ荘の運営に対する負担金 | 松山広域福祉施設事務組合 | 3,408 | 3,408 | 3,408 |
| 5 | 県シルバー人材センター負担金 | 介護福祉課 | 働く意欲のある高齢者に請負、委任により働く場を確保するため組織された県単位の団体への負担金 | 県シルバー人材センター連合会 | 20 | 20 | 20 |
| 6 | テレビ組合負担金 | 介護福祉課 | テレビ共聴組合(総津テレビ組合)に対する負担金：広田老人憩いの家 | 総津テレビ組合 | 2 | 2 | 2 |
| 7 | 県後期高齢者医療広域連合負担金 | 保険健康課 | 医療に係る費用から被保険者が支払う自己負担額を引いた額の12分の1相当額に対する負担金 | 県後期高齢者医療広域連合 | 267,548 | 269,674 | 287,877 |
| 8 | 連合会負担金(重度心身障害者医療費) | 保険健康課 | 社保福祉電子データ公開システムクライアント端末保守費用 クライアント端末ウイルス対策ソフト 外付機能運用費用 | 国民健康保険団体連合会 | 2 | 60 | 60 |
| 9 | 連合会負担金(ひとり親家庭医療費) | 保険健康課 | 外付機能運用費用 | 国民健康保険団体連合会 | 0 | 0 | 58 |
| 10 | 連合会負担金(子ども医療費) | 保険健康課 | 外付機能運用費用 | 国民健康保険団体連合会 | 0 | 0 | 92 |
| 11 | 子どものための教育保育給付負担金(幼稚園施設型給付費負担金) | 子育て支援課 | 幼稚園での教育に対する費用を、保護者に対し施設を介し給付する。 | 各幼稚園 | 2,438 | 2,054 | 4,053 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-----------------------------------|--------|---|--------------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【3款 民生費】 | | | | | | | |
| 12 | 子どものための教育保育給付負担金（認定こども園施設型給付費負担金） | 子育て支援課 | 認定こども園での教育・保育に要する費用を、保護者に対し施設を介し給付する。 | 各認定こども園 | 138,417 | 129,064 | 152,070 |
| 13 | 子どものための教育保育給付負担金（保育所施設型給付費負担金） | 子育て支援課 | 保育所での保育に要する費用を、保護者に対し施設を介し給付する。 | 各保育所 | 6,507 | 8,555 | 6,210 |
| 14 | 子どものための教育保育給付負担金（地域型保育給付費負担金） | 子育て支援課 | 地域型保育施設での保育に要する費用を、保護者に対し施設を介し給付する。 | 各地域型保育施設 | 9,081 | 7,410 | 6,543 |
| 15 | 子育てのための施設等利用給付負担金（施設等利用給付費負担金） | 子育て支援課 | 未移行幼稚園や認可外保育施設等利用者に上限額の範囲で利用料と同額を給付する。 | 無償化対象施設・保護者 | 12,208 | 14,685 | 17,426 |
| 16 | 病児・病後児保育広域利用負担金 | 子育て支援課 | 「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づき、病児保育施設利用に対して負担を行い、利用者の利便性を図る。 | 松山市 | 3 | 63 | 75 |
| 17 | 子どもの愛顔応援県民会議負担金 | 子育て支援課 | 子どもの愛顔応援ファンド創設に伴い、活用方法を決定するため開催される県民会議の運営経費の負担金 | 子どもの愛顔県民会議 | 22 | 39 | 37 |
| 18 | 松山圏域連携婚活事業負担金 | 子育て支援課 | 「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づき、未婚・晩婚化の解消を図るため、中予圏域の3市3町が連携・共同して実施する、婚活支援事業に対する負担金 | 松山市 | 220 | 244 | 244 |
| 19 | 保育協議会負担金 | 子育て支援課 | 公立私立の認可保育所・認定こども園で構成され、保育関係者の研修活動、調査研究などを行う団体への負担金（麻生・広田保育所） | 伊予郡保育協議会 | 95 | 96 | 16 |
| 20 | 日本スポーツ振興センター負担金 | 子育て支援課 | 認可保育所における児童が災害等にあった場合、その治療費や見舞金の給付を行うための共済掛金（麻生保育所） | 日本スポーツ振興センター | 100 | 101 | 69 |
| 21 | 各種研修会負担金 | 子育て支援課 | 職員研修会参加負担金（麻生・広田保育所） | 伊予郡保育協議会他 | 30 | 74 | 46 |
| 22 | テレビ組合負担金 | 子育て支援課 | テレビ共聴組合（総津テレビ組合）に対する負担金：広田保育所 | 総津テレビ組合 | 2 | 2 | 2 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-----------------|--------|---|--------------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【3款 民生費】 | | | | | | | |
| 23 | 児童健全育成推進財団負担金 | 子育て支援課 | 児童館の活動を支援するとともに、児童福祉に関する調査研究、情報の提供など児童福祉関連の事業を推進し、以て児童福祉の向上に資することを目的とする。(砥部・麻生児童館) | 児童健全育成推進財団 | 30 | 30 | 30 |
| 24 | 県児童館連絡協議会負担金 | 子育て支援課 | 児童館としての役割、機能を認識し、地域における児童健全育成活動の拡充・推進を図る。また、児童厚生員の資質向上を積極的に行い、児童館の活性化に寄与する。(砥部・麻生児童館) | 県児童館連絡協議会 | 20 | 20 | 20 |
| 25 | 保育協議会負担金 | 子育て支援課 | 公立私立の認可保育所・認定こども園で構成され、保育関係者の研修活動、調査研究などを行う団体への負担金(砥部こども園) | 伊予郡保育協議会 | 32 | 37 | 8 |
| 26 | 日本スポーツ振興センター負担金 | 子育て支援課 | 認定こども園における児童が災害等にあった場合、その治療費や見舞金の給付を行うための共済掛金(砥部こども園) | 日本スポーツ振興センター | 22 | 24 | 21 |
| 27 | 各種研修会負担金 | 子育て支援課 | 職員研修会参加負担金(砥部こども園) | 伊予郡保育協議会他 | 8 | 28 | 28 |
| 合 計 | | | | | 495,508 | 495,061 | 530,619 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------------|-------|--|-----------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【3款 民生費】 | | | | | | | |
| 1 | 社会福祉協議会運営費補助金 | 介護福祉課 | 町の福祉施策との連携の強化並びに社会福祉協議会の地域福祉推進に係る活動の支援と運営基盤の安定を図ることを目的として 補助金を交付する。（令和6年度の社会福祉協議会実施事業への参加者延べ1,500人を目標） | 町社会福祉協議会 | 24,700 | 25,688 | 24,252 |
| 2 | 町遺族会補助金 | 介護福祉課 | 遺族に対する福祉増進を図るため行われる平和、反戦等社会福祉活動を、各地区（砥部・原町・広田）で行っている遺族会に対し交付金を交付する。（令和6年度末まで遺族会会員数350人維持を目標） | 町各地区遺族会 | 331 | 370 | 370 |
| 3 | 県更生保護会交付金 | 介護福祉課 | 刑余者等の社会復帰のための補導及び援護を目的に活動する県更生保護会に対し交付金を交付する。（令和6年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数100回実施を目標） | 県更生保護会 | 20 | 21 | 21 |
| 4 | 伊予地区保護司会交付金 | 介護福祉課 | 罪を犯した者の更生保護と施設に収容された者に対する環境調整等に努め、地域社会の犯罪予防を目的に活動する保護司会に対し交付金を交付する。（令和6年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数50回実施を目標） | 伊予地区保護司会 | 471 | 472 | 472 |
| 5 | 伊予地区更生保護女性会交付金 | 介護福祉課 | 更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す地区女性会に対し交付金を交付する。（令和6年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数30回を目標） | 伊予地区更生保護女性会 | 82 | 82 | 82 |
| 6 | 更生保護女性会砥部支部交付金 | 介護福祉課 | 更生保護の心を広め、青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す女性会砥部支部に対し交付金を交付する。（令和6年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数10回を目標） | 伊予地区更生保護女性会砥部支部 | 85 | 85 | 83 |
| 7 | 町民生児童委員協議会交付金 | 介護福祉課 | 民生児童委員活動の推進と委員相互の連携を図るための経費として交付する。（令和6年度の民生児童委員相談・支援等の活動件数9,000件を目標） | 町民生児童委員協議会 | 220 | 169 | 196 |
| 8 | 障がい者福祉団体活動費補助金 | 介護福祉課 | 障がい者福祉団体が行う公益性のある活動に対して、その活動費の一部を補助することにより、団体の活性化及び障がい者福祉の増進を図る。（令和6年度末までとべひびき会の会員数42人維持を目標） | とべ・ひびき会 | 0 | 200 | 87 |
| 9 | 地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 | 介護福祉課 | 社会福祉法人等が行う地域活動支援センターⅢ型事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図るとともに障がい者等に対する理解の促進を図る。（令和6年度の地域活動支援センターの1日あたりの平均利用者数10人を目標） | 社会福祉法人南風会 | 7,573 | 7,608 | 7,608 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|------------------------|--------|---|---------------------------------|-----------|-------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【3款 民生費】 | | | | | | | |
| 10 | 難聴高齢者補聴器購入費補助金 | 介護福祉課 | 軽度・中等度の難聴がある65歳以上の高齢者に対し補聴器購入費の助成を行い、コミュニケーションの円滑化を図り、介護予防を促進する。（令和6年度末までに補助実績20件を目標） | 軽度・中等度の難聴がある65歳以上の補聴器購入者 | 0 | 0 | 500 |
| 11 | 町シルバー人材センター事業費補助金 | 介護福祉課 | 高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、砥部町シルバー人材センターの事業に要する経費に対し助成する。（令和6年度末の町シルバー人材センター会員数280人を目標） | 町シルバー人材センター | 700 | 700 | 700 |
| 12 | 町老人クラブ育成事業費交付金 | 介護福祉課 | 高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して交付する。（令和6年度末の介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の割合82.0%を目標） | 町老人クラブ連合会 | 2,112 | 2,233 | 2,124 |
| 13 | 社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業費補助金 | 介護福祉課 | 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担額の軽減を行う場合に、法人に対し助成を行うことにより介護保険サービスの利用促進を図る。（1事業所1名を見込む） | 減額を実施する社会福祉法人等 | 0 | 0 | 169 |
| 14 | ファミリー・サポート・センター利用料補助金 | 子育て支援課 | ファミリー・サポート・センターの利用促進のため、1月当たり25時間分を限度とした利用料の半額助成を行なう。（利用率90%以上を目指す。） | 利用会員 | 414 | 600 | 600 |
| 15 | 若年出産世帯応援事業補助金 | 子育て支援課 | 経済的な理由で出産・子育てをあきらめることのないよう、29歳以下の夫婦に対し、育児用品等を購入した費用の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を支援する。（出生数100人以上を目指す。） | 出産時に夫婦とも29歳以下であった世帯 | 0 | 0 | 8,000 |
| 16 | 多子世帯引越し費用助成事業補助金 | 子育て支援課 | 多子世帯にとって子育てしやすい住環境づくりを支援するため、第2子以降の子を出産した世帯に対し、引越し費用の一部を助成する。（出生数100人以上を目指す。） | 出産により同居する18歳未満の子どもが2人以上となる世帯 | 0 | 0 | 2,500 |
| 17 | 若年出産世帯奨学金返還支援事業補助金 | 子育て支援課 | 経済的な理由で出産・子育てをあきらめることのないよう、29歳以下の夫婦に対し、出産後に返還した奨学金の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を支援する。（出生数100人以上を目指す。） | 出産時に夫婦とも29歳以下であった世帯 | 0 | 0 | 6,000 |
| 18 | 子育て世帯・若年世帯住替え支援事業補助金 | 子育て支援課 | 町内で新築・中古住宅を購入し住替えた子育て世帯・若年世帯に対し、住宅取得費用の一部を助成し、定住人口の増加を図る。（申請件数50件を目指す。） | 町内で新築・中古住宅を購入し住替えた子育て世帯・若年世帯 | 0 | 0 | 10,000 |
| 19 | 親・子世帯近居同居支援事業補助金 | 子育て支援課 | 町内の親世帯と町外の子育て世帯が、新たに町内で近居・同居を始めるため住替える際の住宅取得費用等の一部を助成し、定住人口の増加を図る。（申請件数6件を目指す。） | 近居・同居を始めるため住替えた町内の親世帯・転入した子育て世帯 | 0 | 0 | 6,000 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------|--------|---|---------------------------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【3款 民生費】 | | | | | | | |
| 20 | 結婚新生活支援事業補助金 | 子育て支援課 | 新婚世帯の新生活に係る住居費用等を助成することにより、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する人が希望する年齢で結婚をかなえられるよう新婚生活を支援する。（婚姻件数70件を目指す。） | 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下かつ所得制限未満の世帯 | 0 | 0 | 9,500 |
| 合 計 | | | | | 36,708 | 38,228 | 79,264 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|----------------------|-------|--|---------------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【4款 衛生費】 | | | | | | | |
| 1 | 病院群輪番制市町負担金 | 保険健康課 | 救急車により直接搬入される重症救急患者の対応に係る松山圏域の救急医療体制の整備に対する負担金 | 松山市 | 11,935 | 11,579 | 11,043 |
| 2 | 伊予地区救急医療対策協議会関係市町分担金 | 保険健康課 | 伊予地区救急医療対策協議会の経費に係る分担金 | 伊予地区救急医療対策協議会 | 47 | 47 | 47 |
| 3 | 伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 | 保険健康課 | 伊予地区休日診療を行う在宅当番医制運営事業に対する分担金 | 伊予市 | 898 | 898 | 901 |
| 4 | 伊予消防等事務組合負担金 | 町民課 | 伊予地区広域斎場(聖浄苑)の運営及び建設に係る負担金 | 伊予消防等事務組合 | 133,381 | 143,066 | 85,738 |
| 5 | 小田藤華苑使用料助成負担金 | 町民課 | 広田地域住民が小田藤華苑を使用する際の火葬料の差額を助成 | 申請者 | 0 | 30 | 30 |
| 6 | 県自然保護協会会費 | 町民課 | 県内の優れた自然の風景地を保護し、自然保護と環境意識の高揚を図るため設立された団体への運営負担金 | 県自然保護協会 | 8 | 8 | 8 |
| 7 | 肱川流域清流保全推進協議会負担金 | 町民課 | 肱川に関係する団体等で構成され、情報連絡調整のための運営負担金 | 肱川流域清流保全推進協議会 | 11 | 11 | 11 |
| 8 | 松山衛生事務組合負担金 | 町民課 | 松山市・東温市・砥部町・久万高原町により構成され、し尿及び浄化槽汚泥を処理するための運営負担金 | 松山衛生事務組合 | 43,017 | 47,625 | 52,152 |
| 9 | 大洲・喜多衛生事務組合負担金 | 町民課 | 大洲市・伊予市・内子町・砥部町で構成され、し尿及び浄化槽汚泥を処理するための運営負担金 | 大洲・喜多衛生事務組合 | 1,572 | 1,966 | 1,898 |
| 10 | 地域振興負担金 | 町民課 | 松山市での可燃ごみ処理に伴う地域振興負担金 | 松山市町内会 | 900 | 900 | 930 |
| 合 計 | | | | | 191,769 | 206,130 | 152,758 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-------------------|-------|---|---------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【4款 衛生費】 | | | | | | | |
| 1 | 若年がん患者在宅療養支援事業助成金 | 保険健康課 | 回復の見込みがないと診断された若年のがん患者に対する在宅で療養するための居宅サービス等に要する費用の助成（対象者が限られるため指標なし） | 申請者 | 0 | 162 | 162 |
| 2 | 予防接種費助成金 | 保険健康課 | 県外で定期接種(A類)を受けた者、子宮頸がん定期接種の機会を逃し自費で受けた者及び子どものインフルエンザを町外等で受けた者への償還払いによる接種費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし） | 申請者 | 496 | 832 | 991 |
| 3 | 出産・子育て応援給付金 | 保険健康課 | 妊婦や子育て家庭に対し、妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない相談支援と合わせ経済的支援を実施するための給付金（妊娠・出産した者への支給率100%を目標） | 申請者 | 13,150 | 12,000 | 10,500 |
| 4 | 妊婦一般健康診査費助成金 | 保険健康課 | 里帰り等により県外で妊婦一般健康診査を受けた者への償還払いによる検査費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし） | 申請者 | 54 | 72 | 77 |
| 5 | 新生児聴覚検査費助成金 | 保険健康課 | 里帰り等により県外で新生児聴覚検査を受けた者への償還払いによる検査費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし） | 申請者 | 6 | 15 | 15 |
| 6 | 産婦健康診査費助成金 | 保険健康課 | 里帰り等により県外で産婦健康診査を受けた者への償還払いによる検査費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし） | 申請者 | 0 | 20 | 20 |
| 7 | 不妊治療費等助成金 | 保険健康課 | 妊娠を望む夫婦や不妊の悩みを持つ夫婦を支援するため、妊娠前検査や不妊治療にかかる自己負担額の助成（対象者が限られるため指標なし） | 申請者 | 100 | 200 | 3,770 |
| 8 | 食生活改善推進活動事業補助金 | 保険健康課 | 食生活改善推進活動に対する補助（食生活改善推進員地区活動回数700回を目標） | 町食生活改善推進協議会 | 135 | 250 | 200 |
| 9 | 猫の不妊去勢手術補助金 | 町民課 | 猫の不要な繁殖を未然に防ぎ、不妊去勢の推進を図るための費用の一部を補助（メス猫は年間20頭の子猫を生むことが可能であり、90件交付することで最大1,800頭の繁殖抑制を目標） | 申請者 | 832 | 270 | 270 |
| 10 | 野良猫（地域猫）対策支援事業助成金 | 町民課 | 公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する「野良猫（地域猫）対策支援事業」への支援を行い、地域猫活動の活性化を促すための助成金（地域猫の出生件数を抑制（愛媛県内で地域猫の避妊手術件数170頭を目標）） | 公益社団法人愛媛県獣医師会 | 0 | 10 | 10 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-------------------|-----|---|-------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【4款 衛生費】 | | | | | | | |
| 11 | 住宅用新エネルギー機器設置費補助金 | 町民課 | 住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、家庭用蓄電池・燃料電池の設置費用の一部を補助（毎年15件の設置を目標） | 申請者 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| 12 | 浄化槽設置整備事業補助金 | 町民課 | 汚水処理普及率向上のため、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し費用の一部を補助（年間6件の転換を目標） | 申請者 | 7,196 | 9,262 | 4,750 |
| 13 | ごみ減量化及び資源化推進事業補助金 | 町民課 | 生ごみ処理機購入、ごみ集積場所整備、資源回収などを実施する団体、個人へ補助(毎年生ごみを385kg減量化することを目標、資源回収150kgを目標、ごみ集積場所整備については宅地開発等の要因に左右されるため数値的目標はなし) | 申請者 | 872 | 1,047 | 1,047 |
| 合 計 | | | | | 24,341 | 25,640 | 23,312 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|------------------------|-----|---|----------------------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 1 | 県農業会議負担金 | 農林課 | 町農業委員会長が常設審議委員となる都道府県ごとに設置された農業委員会等に関する法律第43条の業務をする団体への拠出金 | 県農業会議 | 371 | 372 | 372 |
| 2 | 農業委員会職員研究協議会負担金 | 農林課 | 農業委員会職員が研修するための協議会への負担金 | 県農業委員会職員研究協議会 | 6 | 6 | 6 |
| 3 | 農業者年金連絡協議会負担金 | 農林課 | 農業者年金連絡協議会会員相互の連絡提携により農業者年金制度の充実強化と制度の円滑かつ適正な運営に努めるために設置される協議会への負担金 | 県農業者年金連絡協議会 | 11 | 11 | 11 |
| 4 | 伊予地区農業改良普及事業推進協議会負担金 | 農林課 | 農業改良普及事業の推進を図るため、その発展と効率化に寄与することを目的とする団体への負担金（平成29年度より伊予広域営農団地推進協議会を統合） | 伊予地区農業改良普及事業推進協議会 | 113 | 113 | 113 |
| 5 | 伊予地区農業技術者連絡協議会負担金 | 農林課 | 伊予地区の農業振興の発展並びに農家生活の向上に寄与することを目的とする団体への負担金 | 伊予地区農業技術者連絡協議会 | 4 | 4 | 4 |
| 6 | 農業用廃プラスチック適正処理推進協議会負担金 | 農林課 | 廃プラスチック適正処理に関する今後の方向づけを行い、農村における環境の保全及び施設園芸の健全な発展に資することを目的とする団体への負担金 | えひめ中央地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会 | 10 | 10 | 10 |
| 7 | えひめ愛フード推進機構負担金 | 農林課 | 愛媛県産農林水産物の販売拡大及び地産地消の活動等を積極的に推進するための事業を行う団体への負担金 | えひめ愛フード推進機構 | 20 | 20 | 20 |
| 8 | 全国山村振興連盟負担金 | 農林課 | 山村の経済、文化、社会等各面の開発向上を促進し、住民の生活と福祉の向上を図ることを目的とする団体への負担金 | 全国山村振興連盟愛媛県支部 | 41 | 45 | 41 |
| 9 | 中予家畜衛生推進協議会負担金 | 農林課 | 家畜防疫、家畜衛生技術の総合指導及び家畜衛生情報の相互交換を円滑にし、家畜衛生技術の浸透を図るとともに地域の畜産発展に資することを目的とする団体への負担金 | 県中予家畜衛生推進協議会 | 63 | 61 | 51 |
| 10 | 県畜産協会負担金 | 農林課 | 農業者等の畜産経営の発展を図るとともに、良質な畜産物の生産と安定的供給に貢献し、畜産の振興に寄与することを目的とする協会への会費 | 公益社団法人愛媛県畜産協会 | 35 | 35 | 44 |
| 11 | 県グリーン・ツーリズム推進協議会負担金 | 農林課 | 愛媛型グリーン・ツーリズムを推進し、都市と農山漁村の交流等により農山漁村の活性化等を図ることを目的とする団体への負担金 | 県グリーン・ツーリズム推進協議会 | 20 | 20 | 20 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|-----------------------|-----|---|--------------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 12 | まつやま圏域農林水産業活性化事業実施負担金 | 農林課 | 官民連携による圏域6市町の産品を活用した商品開発に向けた協議を進めるとともに、広報やPRを通じて開発された商品の認知度向上及び販売支援の取り組みに係る負担金 | 松山市 | 79 | 80 | 80 |
| 13 | 松山地区林材業振興会議負担金 | 農林課 | 市町及び林材業関係団体等が一体となって、地区林材業振興のための施策推進することを目的とした団体への負担金 | 松山地区林材業振興会議 | 124 | 124 | 124 |
| 14 | 今治・松山流域森林林業活性化センター負担金 | 農林課 | 今治・松山流域の森林整備、林業生産活動の活性化を図ることを目的とした団体への負担金 | 今治・松山流域森林林業活性化センター | 416 | 416 | 416 |
| 15 | えひめ農林漁業振興機構負担金 | 農林課 | 林業就業促進の貸付け、林業雇用改善事業を実施している団体への負担金 | えひめ農林漁業振興機構 | 37 | 37 | 37 |
| 16 | 緑の少年団愛媛県連盟負担金 | 農林課 | 次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、人を愛する心豊かな人間に育てていくことを目的とした自主的な団体への会費 | 緑の少年団愛媛県連盟 | 12 | 12 | 12 |
| 17 | 公有林野対策協議会負担金 | 農林課 | 公有林の適正な管理経営の啓発指導等、合理的経営の推進を図る。 | 公有林野対策協議会 | 6 | 7 | 7 |
| 18 | 中予森林管理推進センター固定費市町負担金 | 農林課 | 新たな森林経営管理制度を担う、中予森林管理推進センターへの固定費負担金 | 中予森林管理推進センター | 3,972 | 5,021 | 3,537 |
| 19 | 猟友会加入負担金 | 農林課 | 猟友会加入に係る負担金 | 伊予地区猟友会各支部 | 30 | 23 | 23 |
| 20 | 県営事業負担金 (土地改良施設) | 建設課 | 愛媛県が実施する県営の土地改良事業の費用について、事業費の一部を負担している | 県 | 15,412 | 18,000 | 30,675 |
| 21 | 道後平野土地改良区賦課金 | 建設課 | 道後平野農業水利施設の維持管理のための賦課金 | 道後平野土地改良区 | 5,784 | 5,785 | 5,775 |
| 22 | 愛媛県土地改良事業団体連合会賦課金 | 建設課 | 土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進することを目的とする団体への賦課金（特別賦課金含む） | 県土地改良事業団体連合会 | 169 | 219 | 308 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|------------------------|-----|---|-----------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 23 | 伊予市伊予郡土地改良事業協議会賦課金 | 建設課 | 県土地改良事業団体連合会の下部組織で、関係市町の首長が会員の代表を務めている団体への賦課金（特別賦課金含む） | 伊予市伊予郡土地改良事業協議会 | 256 | 278 | 416 |
| 24 | 県ダム発電関係協議会負担金 | 建設課 | 水源地域及び電源地域が担う公益的役割に鑑み、交付金等の適切な行財政措置の確立を図ることを目的とする団体への会費（全国協議会費含む） | 県ダム所在・発電関係市町協議会 | 5 | 16 | 5 |
| 25 | 伊予市伊予郡土地改良事業協議会現地研修負担金 | 建設課 | 研修負担金 | 伊予市伊予郡土地改良事業協議会 | 0 | 60 | 60 |
| 26 | 県営事業負担金（林業施設） | 建設課 | 広域林道を開設することにより、森林整備が効率的かつ効果的に実施できるため当路線の整備を図る。 | 県 | 0 | 5,000 | 5,000 |
| 27 | 県森林土木協会負担金 | 建設課 | 森林土木事業に関する施策を考究し、事業の普及に努め、森林土木事業の円滑な事業推進を図ることを目的とした団体への負担金 | 県森林土木協会 | 1 | 176 | 176 |
| 合 計 | | | | | 26,997 | 35,951 | 47,343 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|-----------------------|-----|--|-------------------|-----------|--------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 1 | 愛媛県農業共済組合補助金 | 農林課 | 農業共済組合が行う共済制度の運用費に対し助成を行い、農業者の経営安定化を図る。（農業者の経営安定化を図ることが目標のため指標なし） | 愛媛県農業共済組合 | 267 | 267 | 267 |
| 2 | 農業近代化資金利子補給金 | 農林課 | 農業者及びその組織する団体に対し低利資金の融資を円滑にする措置を講じて農業の経営の近代化と合理化を図り、その振興に資する。（低利資金の融資を円滑にする措置を講じて農業の経営の近代化と合理化を図ることが目標のため指標なし） | 農業近代化資金を貸し付ける融資機関 | 31 | 33 | 29 |
| 3 | 農業用廃プラスチック適正処理事業費補助金 | 農林課 | 農家から排出される産業廃棄物を適正に処理するとともに、農家負担の軽減に努める。（適正処理率を100%を目標） | えひめ中央農協 | 333 | 376 | 376 |
| 4 | 経営所得安定対策等推進事業費補助金 | 農林課 | 経営所得安定対策を円滑に実施するために事務費として交付する。（産地交付金対象作目の作付面積の増加(前年比1%増)を目標） | 町農業再生協議会 | 179 | 200 | 200 |
| 5 | 柑橘放任園対策事業費補助金 | 農林課 | 柑橘放任園から発生する病害虫の被害拡大を防ぐため、柑橘放任園伐採に要する経費に対し助成を行う。（害虫発生園地が〇か所を目標） | えひめ中央農協 | 82 | 1,375 | 427 |
| 6 | 果樹産地強化支援事業費補助金 | 農林課 | 奨励果樹の果皮障害防止のため、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性向上等に係る資材導入の助成を行うことで、産地力の強化を図る。（令和6年度までに愛媛果試第28号の生産量690 t を目標） | えひめ中央農協 | 7,621 | 6,182 | 6,286 |
| 7 | 収入保険加入促進支援事業費補助金 | 農林課 | 災害等リスクへの備えを強化するための、収入保険への加入促進を図る。（新規加入者10人を目標） | 愛媛県農業共済組合 | 53 | 528 | 222 |
| 8 | 新規就農総合支援事業費補助金 | 農林課 | 農業者の高齢化による離農者が増加する中、青年の新規就農を促進するため、経営発展のための機械・施設等の導入や就農に向けた研修資金、経営開始資金を支援する。（新規就農者延べ15人を目標） | 青年就農者 | 3,996 | 17,250 | 9,750 |
| 9 | 豚熱ワクチン接種事業費補助金 | 農林課 | 愛媛県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたことにより、必要となったワクチン購入費用を助成することで、畜産業の振興を図る。（豚熱発症頭数が〇を目標） | 畜産経営体 | 936 | 1,170 | 1,140 |
| 10 | 新規就農者経営発展資金償還補助金 | 農林課 | 新規就農者の就農初期段階における費用負担を軽減し就農の円滑化と定着を促進するため、機械・施設等の導入に係る借入資金償還金を助成する。（新規就農者延べ15人を目標） | 青年就農者 | 0 | 0 | 109 |
| 11 | 七折農産物加工処理施設内部改修事業費補助金 | 農林課 | 農産物の生産振興を図るため、地元農産物の加工製造に取り組む農業団体に対して加工処理施設の改修に要する経費を助成する。（農産物の生産振興が図れることを目標） | ななおれ梅組合 | 0 | 0 | 1,243 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|--------------------------|-----|--|----------------------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 12 | 生活研究グループ育成費交付金 | 農林課 | 農林家女性で組織する団体に助成し活動を支援する。（自主財源率50%を目標） | 町生活研究グループ連絡協議会 | 87 | 60 | 60 |
| 13 | 青年農業者協議会育成費交付金 | 農林課 | 農業後継者で組織する団体に助成し活動を支援する。（自主財源率70%を目標） | 町青年農業者協議会 | 150 | 150 | 150 |
| 14 | 認定農業者協議会育成費交付金 | 農林課 | 認定農業者で組織する団体に助成し活動を支援する。（自主財源率75%を目標） | 町認定農業者協議会 | 116 | 150 | 100 |
| 15 | 農業次世代人材投資資金 | 農林課 | 経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し資金を交付し、青年農業者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。（新規就農者延べ15人を目標） | 青年就農者 | 3,000 | 1,500 | 750 |
| 16 | 広田自然薯組合育成費交付金 | 農林課 | 自然薯の生産・販売を促進するために広田自然薯組合に助成し活動を支援する。（自主財源率95%を目標） | 広田自然薯組合 | 100 | 100 | 100 |
| 17 | 川井営農組合育成費交付金 | 農林課 | 担い手が不足する川井地域で、農業・農地を守るために組織された集落営農組織に助成し活動を支援する。（自主財源率95%を目標） | 川井営農組合 | 250 | 250 | 250 |
| 18 | 砥部町グリーン・ツーリズム推進協議会育成費交付金 | 農林課 | 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を行う農林家で組織する団体に助成し活動を支援する。（自主財源率10%を目標） | 町グリーン・ツーリズム推進協議会 | 51 | 60 | 60 |
| 19 | 中山間地域等直接支払交付金 | 農林課 | 中山間地域の多面的機能の維持及び確保のために協定参加集落に助成し、農業生産活動を支援する。（参加協定22か所の維持を目標） | 協定参加集落 | 7,824 | 7,863 | 7,863 |
| 20 | 環境保全型農業直接支払交付金 | 農林課 | 農業の有する多面的機能のうち自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。（対象組織1団体の維持を目標） | 農業者の組織する団体 | 178 | 178 | 178 |
| 21 | 農村環境保全向上活動支援事業交付金 | 農林課 | 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動と、地域資源の適切な保安全管理を支援するための交付金及び、事業を推進するための交付金（対象組織1団体の維持を目標） | 満穂環境保全隊 愛媛県多面的機能支援推進協議会 | 304 | 304 | 304 |
| 22 | 六次産業化推進グループ活動事業費交付金 | 農林課 | ひろた地域で取り組む六次産業化推進事業を支援する。（同グループの自立が目標） | ひろた地域づくり協議会 | 650 | 1,000 | 476 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|---------------------|-----|---|---------------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 23 | しいたけ生産活性化対策事業費補助金 | 農林課 | しいたけの種駒に補助し、しいたけ生産の活性化を図る。（年間100万個以上の植菌を目標） | 砥部町森林組合 | 740 | 1,200 | 1,100 |
| 24 | 林道事業補助金 | 農林課 | 森林整備の基盤である林内路網の整備、改良をし、森林整備の効率化を図る。（年間の林道整備296mを目標） | 申請者 | 4,407 | 4,000 | 3,974 |
| 25 | 造林事業費補助金 | 農林課 | 森林組合が行う間伐等に対し助成することで、森林整備を図る。（搬出間伐50ha以上を目標） | 砥部町森林組合 | 6,294 | 6,440 | 6,678 |
| 26 | 木造新築住宅建築支援事業費補助金 | 農林課 | 県内で産出された木材を利用して新たに住宅を建築しようとする者に対して補助を行い、木材の需要拡大を促進し、林業と建築関係産業の振興を図る。（新築住宅の木造化率90%以上を目標） | 申請者 | 0 | 1,000 | 500 |
| 27 | 森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 | 農林課 | 林業事業者が行う労働安全衛生、福利厚生の実施を図る。（年間の労働災害件数を0件を目標） | (株)グリーンキーパー他 | 2,669 | 2,790 | 3,540 |
| 28 | 間伐材出荷促進事業費交付金 | 農林課 | 間伐を促進し、木材の利用拡大を図る。（事業量10,000m ³ 以上を目標） | 砥部町森林組合 | 7,500 | 7,500 | 7,000 |
| 29 | 森林組合育成事業費交付金 | 農林課 | 森林組合の運営に対し助成し、組合組織の強化を図り、町内林業の振興を図る。（同組合の自立が目標） | 砥部町森林組合 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 30 | 林業事業者人材育成事業費交付金 | 農林課 | 林業の担い手確保と育成活動に対し助成する。（林業事業者の自立が目標） | (株)グリーンキーパー | 4,000 | 7,000 | 7,000 |
| 31 | 緑の少年団活動事業費交付金 | 農林課 | 自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団活動に対し支援する。（各小学校に1団体の活動を維持することを目標） | 麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団 | 160 | 160 | 160 |
| 32 | 有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金 | 農林課 | 捕獲技術の向上や計画的な捕獲の取組を支援することにより野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減を図る。（年間の農作物被害額310万円以下を目標） | 砥部町鳥獣被害防止対策協議会 | 398 | 426 | 474 |
| 33 | 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 | 農林課 | 有害鳥獣緊急捕獲活動を通じて、効果的な捕獲対策を実施することで、鳥獣による農林作物等の被害の軽減を図る。（年間の農作物被害額310万円以下を目標） | 砥部町鳥獣被害防止対策協議会 | 3,066 | 3,131 | 3,173 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-------------|----------------------|-------|---|-----------------------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | | |
| 34 | 有害鳥獣捕獲事業費交付金 | 農林課 | 有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、猟友会に対し助成し、農家の生産意欲向上に努める。（年間の農作物被害額310万円以下を目標） | 砥部町有害鳥獣捕獲隊 | 9,170 | 6,715 | 6,715 |
| 35 | 水産動植物増殖事業費交付金 | 農林課 | 水系維持促進のため漁業協同組合が実施する放流事業に対し助成する。（自主財源率95%を目標） | 重信川漁業協同組合 肱川漁業協同組合 | 170 | 170 | 170 |
| 36 | 水利施設管理強化事業費補助金 | 建設課 | 道後平野土地改良区が管理をしている国営造成施設の維持管理費に対する補助（通谷調整池をはじめとする国営造成施設を適正に維持管理することで大規模災害を未然に防ぐ効果を図るもので、主に施設管理に対する補助のため指標なし） | 道後平野土地改良区 | 799 | 799 | 799 |
| 37 | 砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金 | 建設課 | 砥部町土地改良区が管理をしている銚子ダム施設の維持管理費に対する補助（銚子ダムの施設が破損してしまうと大規模被害が想定されるため、砥部町土地改良区が維持管理を行っている。主に施設の維持管理に係る人件費と施設点検を含む管理業務の委託に補助金を利用しているため指標なし） | 砥部町土地改良区 | 3,900 | 3,900 | 3,900 |
| 38 | 町単独土地改良事業補助金 | 建設課 | 国・県の補助対象とならない土地改良事業に対する補助（国や県の補助対象にならない軽微な工事に対する補助のため指標なし） | 受益者代表 | 8,296 | 6,000 | 7,700 |
| 39 | 農業集落排水事業補助金 | 上下水道課 | 農業集落排水事業の経営に対する補助金（企業債元金、利子支払い及び経営補てんとしての補助金であるため指標なし） | 町 | 20,255 | 17,575 | 17,311 |
| 合 計 | | | | | 100,032 | 109,802 | 102,534 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|----------------------|-------|---|--------------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【7款 商工費】 | | | | | | | |
| 1 | 県職業能力開発協会負担金 | 商工観光課 | 職業訓練その他職業能力の開発並びに技能評価制度を普及し促進させることを目的にしている。能力開発や技能検定を行うなど砥部焼の振興にもつながっている。 | 県職業能力開発協会 | 5 | 5 | 5 |
| 2 | 県発明協会負担金 | 商工観光課 | 発明思想を県民に普及し、発明考案を奨励して産業の振興を図ることを目的にしている。 | (一社)愛媛県発明協会 | 45 | 45 | 45 |
| 3 | 松山圏域中小企業商談力向上支援事業負担金 | 商工観光課 | 連携中枢都市圏構想に基づき実施する中小企業対策事業費負担金 | 松山圏域中小企業販路開拓市実行委員会 | 81 | 106 | 106 |
| 4 | 県地域産業活性化協議会負担金 | 商工観光課 | 県と市町及び関係機関の連携により、企業誘致の推進を図ることを目的にしている。 | 県地域産業活性化協議会 | 83 | 83 | 83 |
| 5 | 砥部焼まつり運営費負担金 | 商工観光課 | 砥部焼まつり開催に係る経費負担 | 砥部焼まつり実行委員会 | 10,000 | 10,634 | 10,634 |
| 6 | 秋の砥部焼まつり運営費負担金 | 商工観光課 | 秋の砥部焼まつり開催に係る経費負担 | 秋の砥部焼まつり実行委員会 | 7,640 | 7,640 | 7,640 |
| 7 | 伝統的工芸品産業振興協会負担金 | 商工観光課 | 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、伝統的工芸品産業の振興を図ることを目的にしている。情報収集や産地指導等を受けることは、砥部焼の振興につながる。 | (一財)伝統的工芸品産業振興協会 | 50 | 50 | 50 |
| 8 | 県観光物産協会負担金 | 商工観光課 | 県内における観光事業の健全な発達と振興並びに地域の活性化を図るとともに、観光旅行の普及発達と国際観光の振興、国際親善に寄与することを目的にしている。 | (一社)愛媛県観光物産協会 | 70 | 70 | 70 |
| 9 | 四国観光立県推進愛媛協議会負担金 | 商工観光課 | 観光キャンペーンなどの観光宣伝活動・誘客促進・受入れ体制整備などの事業を実施し、愛媛県のイメージアップと観光客の誘致を図ることを目的にしている。 | 四国観光立県推進愛媛協議会 | 66 | 66 | 66 |
| 10 | 松山観光コンベンション協会負担金 | 商工観光課 | 松山市の観光・物産振興と松山市及び愛媛県におけるコンベンションの振興を図ることを目的にしている。砥部町への誘客等、観光振興のため、広域観光の推進を行う。 | (公財)松山観光コンベンション協会 | 20 | 20 | 20 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------------------------|-------|---|-----------------------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【7款 商工費】 | | | | | | | |
| 11 | 県国際観光テーマ地区推進協議会負担金 | 商工観光課 | 愛媛県の国際観光を振興するため、県国際観光テーマ地区推進協議会が実施する事業を円滑に推進するとともに、県独自の観光振興対策の推進に取り組む。 | 県国際観光テーマ地区推進協議会 | 120 | 120 | 120 |
| 12 | 広域観光連携推進協議会負担金 | 商工観光課 | 観光客の増加及び滞在型観光の推進に資するため、松山市、東温市、砥部町が相互に連携を図り宣伝、調査、誘客活動を行う。 | 松山市・東温市・砥部町広域観光連携推進協議会 | 555 | 555 | 555 |
| 13 | 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会負担金 | 商工観光課 | 松山・ソウル等定期航空路線の安定的な運航を確保し、韓国からの旅行者誘致、県産品の輸出その他経済・観光交流を推進する。 | 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会 | 120 | 120 | 120 |
| 14 | 一般社団法人日本自動車連盟負担金 | 商工観光課 | 観光及び交通安全にかかる包括協定に基づき加入したJAF年会費 | (一社)日本自動車連盟 | 4 | 4 | 4 |
| 15 | 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金 | 商工観光課 | 自転車を活用し、健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」の普及・拡大を図ることにより、地方創生の先進的、先駆的な取組を行うため設立された全国市区町村長の会に対する負担金 | 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会 | 10 | 10 | 10 |
| 16 | 重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会負担金 | 商工観光課 | サイクリングパラダイスの実現に向け、中予地方局管内に広域的に広がる重信川サイクリングロードについて、愛媛県と関係市町が協力し、サイクリングコースの魅力向上と周辺地域の活性化に関して協議検討するため設置された協議会に対する負担金 | 重信川サイクリングロード活用推進協議会 | 270 | 270 | 270 |
| 17 | 地域活性化起業人負担金 | 商工観光課 | 三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等を図るための人材に要する負担金 | 申請者 | 0 | 0 | 5,600 |
| 18 | 四国地区道の駅連絡会負担金 | 商工観光課 | 四国地区における「道の駅」の企画から経営に至る多くの事項について「道の駅」相互の連絡を図り、道の駅の利便性向上、資質向上等に寄与することを目的としている。 | 四国地区道の駅連絡会 | 50 | 50 | 50 |
| 19 | 全国道の駅連絡会負担金 | 商工観光課 | 「道の駅」に関する情報交換、「道の駅」相互の連携などにより、「道の駅」の質の確保や向上を図り、各地域の地域振興や利用者サービスの向上に寄与する。 | (一社)全国「道の駅」連絡会 | 20 | 20 | 20 |
| 20 | 消費生活相談員設置負担金 | 商工観光課 | 消費生活相談員の設置に関する協定書(東温市、松前町及び砥部町)に基づき、東温市から砥部町への相談員派遣に係る負担金 | 東温市 | 849 | 877 | 895 |
| 合 計 | | | | | 20,058 | 20,745 | 26,363 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|---------------------------------|-------|---|------------------------|-----------|-------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【7款 商工費】 | | | | | | | |
| 1 | 中小企業制度資金利子補給金 | 商工観光課 | 中小企業の経営の安定・振興 政府系中小企業融資機関、町内に支店を有する金融機関から借り受けた愛媛県中小企業融資制度に基づく資金への利子補給 | 商工業者 | 795 | 1,500 | 990 |
| 2 | 信用保証協会保証料補給金 | 商工観光課 | 町中小企業振興資金融資制度の信用保証料率を引き下げることによる信用保証協会の減収額を補填する補給金（覚書） | 県信用保証協会 | 17 | 17 | 16 |
| 3 | 中小企業振興資金保証料補給金 | 商工観光課 | 町中小企業振興資金融資制度による融資時に事業者が支払った保証料を補填する補給金（相対的な指標はない） | 商工業者 | 7 | 0 | 651 |
| 4 | テラライトオフィス開設支援補助金 | 商工観光課 | 企業誘致 町内にサテライトオフィスを開設する・運用している法人に対し、必要経費の一部を補助（誘致件数） | 申請者 | 0 | 2,500 | 2,400 |
| 5 | 町商工会交付金 （商工業振興事業費交付金） | 商工観光課 | 商工業の振興及び商工業者の指導・支援 商工会の行う経営改善普及事業や地域総合振興事業に対する交付金（商工会組織率） | 町商工会 | 43,916 | 7,000 | 7,000 |
| 6 | 砥部焼協同組合交付金 （砥部焼振興事業費交付金） | 商工観光課 | 砥部焼産業の振興 砥部焼関係イベントの開催や原材料の確保・研究に対する交付金（相対的な指標はない） | 砥部焼協同組合 | 8,404 | 7,500 | 11,500 |
| 7 | 砥部焼販売協同組合交付金 （砥部焼振興事業費交付金） | 商工観光課 | 砥部焼の販売促進及び販路開拓に対する交付金 （砥部焼のPR及び販路拡大のため首都圏を含めた催事実施件数） | 砥部焼販売協同組合 | 1,400 | 2,000 | 2,000 |
| 8 | 愛媛陶芸協会交付金 （砥部焼振興事業費交付金） | 商工観光課 | 愛媛陶芸協会への交付金 （砥部焼の振興を図るとともに、陶芸作家の育成、技術の向上、陶芸文化の発展を目的に実施しているため、相対的な指標はない） | 愛媛陶芸協会 | 0 | 605 | 605 |
| 9 | 砥部焼女性団体交付金 （砥部焼振興事業費交付金） | 商工観光課 | 砥部焼女性作家集団「とべりて」への交付金 （砥部焼のPR及びイメージアップのための活動件数） | とべりて | 200 | 200 | 200 |
| 10 | 松山南高等学校砥部分校交付金 （砥部焼振興事業費交付金） | 商工観光課 | 砥部分校セラミックコース専攻者（後継者対象）への交付金 （砥部分校は、陶芸の技法や造形を学べる唯一の公立高等学校で、台湾における工芸研修を実施することにより多様な創造性やグローバルな感性を身に付けることを目的に実施しているため、指標はない） | 砥部分校セラミックコース専攻者（後継者対象） | 0 | 300 | 300 |
| 11 | 町観光協会補助金 （観光振興事業費補助金） | 商工観光課 | 観光振興・各種イベントの開催や広告宣伝など観光PR事業に対する補助金（相対的な指標はない） | 町観光協会 | 2,785 | 5,105 | 3,172 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------|-------|--|-----------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【7款 商工費】 | | | | | | | |
| 12 | 砥部陶街道応援事業補助金 | 商工観光課 | 町の活性化を図り、観光のまちづくり構想を達成するための事業に対する補助金（町内に拠点を置く団体に、地域の活性化を図るための活動を目的に実施しているため、相対的な指標はない） | 観光のまちづくりを推進する団体 | 200 | 500 | 500 |
| 合 計 | | | | | 57,724 | 27,227 | 29,334 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|------------------------|-----|--|----------------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【8款 土木費】 | | | | | | | |
| 1 | 県土木協会負担金 | 建設課 | 建設事業の発展と建設業務の改善を図ることを目的に設置 | 県土木協会 | 155 | 350 | 350 |
| 2 | 県市町道路整備促進期成同盟会負担金 | 建設課 | 県内の市町道の整備促進を強力に推進することを目的とし、道路予算の拡大、道路財源の確保等について積極的に活動する。県内全20市町が参加 | 県市町道路整備促進期成同盟会 | 16 | 16 | 16 |
| 3 | 国道33号整備促進期成同盟会負担金 | 建設課 | 国道33号の早期整備促進と沿線市町村の総合発展に寄与することを目的とする。愛媛県及び高知県の沿線市町村により組織する。 | 国道33号線整備促進期成同盟会 | 0 | 50 | 50 |
| 4 | 国道379・380号改良促進期成同盟会負担金 | 建設課 | 国道379号・380号の早期整備を図ることを目的とする。内子町、久万高原町、砥部町で構成 | 国道379号・380号改良促進期成同盟会 | 0 | 40 | 40 |
| 5 | 重信川・石手川治水同盟会負担金 | 建設課 | 重信川・石手川にかかる治水事業を促進し、流域市町の水害の未然防止を期することを目的とする。松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町で構成 | 重信川・石手川治水同盟会 | 53 | 105 | 105 |
| 6 | 用地対策連絡協議会県支部負担金 | 建設課 | 公共用地の取得の適正化・円滑化を図るため、公共事業の起業者が、事業計画や補償内容等に関する情報の交換、損失補償基準の運用についての調整を行う。県内20市町が参加 | 県用地対策連絡協議会 | 50 | 50 | 50 |
| 7 | 日本道路協会負担金 | 建設課 | 国内外の道路の果たす多様な役割を通じて、国民生活に不可欠な道路政策のあり方を研究し、道路に関する知識の普及、道路及び交通の発達を推進することを目的とする。 | 日本道路協会 | 30 | 30 | 30 |
| 8 | 県道大平砥部線整備促進協議会負担金 | 建設課 | 県道大平砥部線の早期整備を図ることを目的とする。伊予市、砥部町で構成 | 県道大平砥部線整備促進協議会 | 30 | 100 | 100 |
| 9 | 四国国道協会負担金 | 建設課 | 四国内の道路整備の要望等を行なう。87市町村で構成 | 四国国道協会 | 0 | 30 | 30 |
| 10 | 県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会負担金 | 建設課 | 四国縦貫・横断自動車道の建設に協力、促進を図ることを目的とする。横断自動車道の通過する愛媛県の市町をもって組織する。 | 県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会 | 41 | 41 | 41 |
| 11 | 松山都市圏道路整備促進期成同盟会負担金 | 建設課 | 松山外環状道路及び国道56号伊予インター関連道路の早期整備により、広域交通体系の確立と松山都市圏の活性化を図ることを目的とする。久万高原町を除く中予市町で構成 | 松山都市圏道路整備促進期成同盟会 | 37 | 55 | 55 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-----------------------------|-------|---|--------------------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【8款 土木費】 | | | | | | | |
| 12 | 四国河川協議会負担金 | 建設課 | 四国地方の河川事業の整備促進、適正な維持管理への支援及び河川等への愛護心の育成を図ることを目的とする。 | 四国河川協議会 | 10 | 20 | 20 |
| 13 | 松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会負担金 | 建設課 | 松山自動車道・大洲道路の早期4車線化整備を図ることを目的とする。整備効果の見込める6市6町で構成 | 松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会 | 40 | 40 | 40 |
| 14 | 技術職員研修負担金 | 建設課 | 土木施設建設事業の多様化、技術革新の進展等に対応すべく業務遂行能力の向上を目的に、四国地方整備局が実施する研修の負担金 | 四国地方整備局 | 0 | 10 | 5 |
| 15 | 公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 | 建設課 | 公共下水道事業会計が実施した町道舗装補修工事に対する負担金 | 町 | 3,000 | 12,000 | 12,000 |
| 16 | 県営事業負担金 (公共土木施設) | 建設課 | 愛媛県土木建設事業負担金条例に基づき町内の県道整備に要する経費の一部を負担する。 | 県 | 6,257 | 2,000 | 2,000 |
| 17 | 職員研修負担金 | 建設課 | 公園の維持管理作業に必要な刈払機取扱いの安全講習に参加する負担金 | 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部 | 0 | 0 | 19 |
| 18 | 公共下水道事業会計負担金 | 上下水道課 | 公共下水道事業における児童手当負担金 | 町 | 360 | 360 | 140 |
| 合 計 | | | | | 10,079 | 15,297 | 15,091 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|--------------------|-------|---|-------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【8款 土木費】 | | | | | | | |
| 1 | 広田地区道路維持管理補助金 | 建設課 | 町道の維持管理を実施する広田地区の各区に対する補助（町道の維持管理を目的とするため指標なし） | 行政区 | 1,714 | 1,714 | 1,714 |
| 2 | 木造住宅耐震診断補助事業費補助金 | 建設課 | 町内の戸建ての木造住宅を所有する者が、耐震診断を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標） | 申請者 | 0 | 80 | 80 |
| 3 | 木造住宅耐震改修補助事業費補助金 | 建設課 | 診断の結果、倒壊する恐れのある木造住宅や屋根瓦の脱落の危険性がある家屋の所有者に対して、耐震・耐風改修を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標） | 申請者 | 2,785 | 6,199 | 5,379 |
| 4 | 民間建築物アスベスト対策事業費補助金 | 建設課 | 民間建築物に係るアスベスト含有調査に要する経費の一部を補助（令和7年度末に解消を目標） | 申請者 | 0 | 100 | 80 |
| 5 | 老朽危険空家等除去事業費補助金 | 建設課 | 老朽化が進行し倒壊した場合、避難路を塞ぐ恐れのある危険な空家の所有者等を対象に、空家の除却に要する費用の一部を補助（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標） | 申請者 | 3,143 | 4,000 | 4,000 |
| 6 | 住宅リフォーム補助事業費補助金 | 建設課 | 良好な住環境整備を促進し空き家の増加の抑制を図るため、住宅リフォームの費用の一部を補助する。（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標、令和10年度のバリアフリー住宅率15.0%を目標） | 申請者 | 1,670 | 1,800 | 1,400 |
| 7 | ブロック塀等安全対策事業費補助金 | 建設課 | ブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部に対する補助（令和7年度末に除却又は建替えをしたブロック塀の延長200mを目標） | 申請者 | 2,561 | 1,800 | 1,500 |
| 8 | 公共下水道事業会計補助金 | 上下水道課 | 公共下水道事業の経営に対する補助金（収益事業への基準内繰入【減価償却費】及び基準外繰入【営業収益で賄うことのできない経営補てん分】のため指標なし） | 町 | 141,000 | 145,920 | 162,000 |
| 合 計 | | | | | 152,873 | 161,613 | 176,153 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|-------------------------|-----|--|-----------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【9款 消防費】 | | | | | | | |
| 1 | 伊予消防等事務組合負担金 | 総務課 | 伊予消防等事務組合負担金 | 伊予消防等事務組合 | 393,011 | 390,656 | 466,294 |
| 2 | 市町総合事務組合負担金 | 総務課 | 団員定数と人口を基礎に、消防団員の公務災害認定及び損害補償並びに退職報奨金の支給や、災害業務に当たり殉職者または障害者となった場合の賞じゅつ金の授与に係る負担金 | 県市町総合事務組合 | 7,185 | 7,186 | 7,186 |
| 3 | 県消防協会負担金 | 総務課 | 会員の福祉厚生、消防諸施設の改善及び消防活動の強化等を図るとともに消防思想の普及を促進する団体 | 県消防協会 | 186 | 187 | 188 |
| 4 | 消防団福祉共済負担金 | 総務課 | 全国の消防団員・消防職員等のための福利厚生制度 | 日本消防協会 | 840 | 870 | 840 |
| 5 | 消防学校入校負担金 | 総務課 | 消防団員が消防学校で受講する各種研修費 | 県消防学校 | 63 | 128 | 151 |
| 6 | 消防団広域応援体制に係る無線機利用負担金 | 総務課 | 消防広域応援体制に係る無線機利用料 | 国 | 0 | 2 | 2 |
| 7 | 水道負担金(消火栓維持管理・消火栓新設、改修) | 総務課 | 消火栓の維持管理・新設及び改修に対する負担金 | 水道事業会計 | 4,146 | 2,500 | 3,320 |
| 8 | 水道改修工事負担金 | 総務課 | 新たに整備する消防団詰所建設用地にある既存の水道栓口径を改修するための負担金 | 水道事業会計 | 0 | 0 | 50 |
| 9 | 県被災者生活再建支援システム整備負担金 | 総務課 | 災害時の被災者の速やかな生活再建のため、住家の被害認定から罹災証明書の発行までを、県下統一のシステムを構築・運用するための負担金 | 県 | 155 | 144 | 144 |
| 10 | 救急安心センター事業市町負担金 | 総務課 | 増加する救急需要に対応するため、県・市町が共同で設置する電話相談窓口の共同運営に対する負担金 | 県 | 0 | 80 | 275 |
| 11 | 県防衛協会負担金 | 総務課 | 防衛基盤の育成及び自衛隊の健全な育成発展に協力することを目的とする団体 | 県防衛協会 | 10 | 10 | 10 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|----------------|-----|---------------------------------------|---------|-----------|---------|---------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【9款 消防費】 | | | | | | | |
| 12 | 県防災行政無線維持管理負担金 | 総務課 | 県防災行政無線（地上系・衛星系）の維持管理負担金 | 県 | 460 | 516 | 505 |
| 13 | 町防災行政無線電波利用負担金 | 総務課 | 防災行政無線において電波を利用するため、電波法第百三条の二による電波利用料 | 国 | 130 | 105 | 105 |
| 14 | 防災士養成講座負担金 | 総務課 | 防災士の育成講座における負担金 | 日本防災士機構 | 137 | 120 | 120 |
| 合 計 | | | | | 406,323 | 402,504 | 479,190 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|----------|----------|-----|---|-------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【9款 消防費】 | | | | | | | |
| 1 | 消防団運営交付金 | 総務課 | 消防団施設等に係る維持管理に対して予算の範囲内で交付 （消防団組織（本部及び15の分団）の維持） | 消防団 | 506 | 550 | 550 |
| 合 計 | | | | | 506 | 550 | 550 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|----------------------|-------|--|-------------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 1 | 県市町教育委員会連合会負担金 | 学校教育課 | 地方教育行政に関する基本方策ならびに学校教職員の人事その他必要な事項について、県内の教育委員会相互の連絡調整を図ることを目的に設置 | 県市町教育委員会連合会 | 16 | 16 | 30 |
| 2 | 伊予地区教育委員会連絡協議会負担金 | 学校教育課 | 地方教育行政に関する基本方策ならびに学校教職員の人事その他必要な事項について、伊予市・松前町・砥部町の教育委員会相互の連絡調整を図ることを目的に設置 | 伊予地区教育委員会連絡協議会負担金 | 0 | 0 | 50 |
| 3 | 県へき地教育振興会負担金 | 学校教育課 | へき地教育に関する調査研究や様々な施策の展開を通じてへき地教育の振興を図ることを目的に設置 | 県へき地教育振興会 | 82 | 83 | 82 |
| 4 | とべ動物園写生大会負担金 | 学校教育課 | 幼児、児童生徒とその保護者等を対象に情操教育、美術教育の一助としてとべ動物園写生大会を、愛媛新聞社他と共催するための町負担金 | 愛媛新聞社 | 100 | 100 | 100 |
| 5 | 伊予地区結核対策委員会負担金 | 学校教育課 | 伊予地区の小中学校における結核対策の管理方針を検討するための組織 | 伊予地区結核対策委員会 | 34 | 32 | 36 |
| 6 | 松前・砥部地区教科用図書採択協議会負担金 | 学校教育課 | 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、松前・砥部町立小中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行う組織 | 松前・砥部地区教科用図書採択協議会 | 0 | 11 | 11 |
| 7 | 学力向上推進研修負担金 | 学校教育課 | 砥部町学力向上推進委員会内に設置される実践活動部会の会員が、学力向上につながる研修会に参加した際の負担金 | 研修会主催者 | 0 | 0 | 5 |
| 8 | 授業目的公衆送信補償負担金 | 学校教育課 | ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため授業目的公衆送信補償金制度を利用する。 | 授業目的公衆送信補償金等管理協会 | 245 | 243 | 242 |
| 9 | コンピュータ自動採点システム運営負担金 | 学校教育課 | 愛媛県が導入するICTを活用したテスト等を行うCBTシステムを利用するための負担金 | 愛媛県 | 300 | 300 | 300 |
| 10 | 県町教育長会負担金 | 学校教育課 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨により町教育長の連絡を密にし、民主的な教育行政の進展を図り、本県の教育水準の向上を目的に設置 | 県町教育長会 | 40 | 43 | 46 |
| 11 | 全国町村教育長会参加負担金 | 学校教育課 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨により町村教育長の連絡を密にし、民主的な教育行政の進展を図り、教育水準の向上を目的に開催される会議への参加負担金 | 全国町村教育長会 | 5 | 5 | 5 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|------------------------|-------|--|----------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 12 | 四国ブロック町村教育長会議参加負担金 | 学校教育課 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨により町村教育長の連絡を密にし、民主的な教育行政の進展を図り、教育水準の向上を目的に開催される会議への参加負担金 | 四国ブロック町村教育長会 | 0 | 0 | 6 |
| 13 | テレビ組合負担金（留学セ） | 学校教育課 | 山村留学センターの高市テレビ組合への負担金 | 高市テレビ組合 | 4 | 4 | 4 |
| 14 | 全国山村留学協会負担金 | 学校教育課 | 山村留学実施地域の情報交換や、制度理念に関する研修会、全国調査を通じ、山村留学制度の普及啓発活動を実施する組織 | 全国山村留学協会 | 50 | 50 | 50 |
| 15 | 県学校保健会保健主事部会負担金（小学校） | 学校教育課 | 子どもたちの健康に関する調査研究、情報提供など、学校保健に関する活動を行うための組織で、学校保健活動の企画・調整にあたる教員(保健主事)が加盟（小学校分） | 県学校保健会保健主事部会 | 8 | 8 | 8 |
| 16 | 県学校保健会養護教員部会負担金（小学校） | 学校教育課 | 子どもたちの健康に関する調査研究、情報提供など、学校保健に関する活動を行うための組織で、養護教諭が加盟（小学校分） | 県学校保健会養護部会 | 12 | 12 | 12 |
| 17 | 県青少年赤十字指導者協議会負担金（小学校） | 学校教育課 | いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的に、学校教育の中で赤十字活動を展開する組織（小学校分） | 県青少年赤十字指導者協議会 | 4 | 4 | 4 |
| 18 | 県特別支援学級設置学校長協会負担金（小学校） | 学校教育課 | 特別支援学級の管理運営に関する調査研究、特別支援教育についての研修活動等を展開する組織で、特別支援学級を設置している学校が加盟する（小学校分） | 県特別支援学級設置学校長協会 | 3 | 9 | 9 |
| 19 | 中予地区小学校管楽研究連盟負担金 | 学校教育課 | 小学校における管楽器の普及と技術の向上を図るために研究する組織（麻生・砥部小学校） | 中予地区小学校管楽研究連盟 | 14 | 4 | 4 |
| 20 | 中予地区金管バンドフェスティバル参加負担金 | 学校教育課 | 麻生小学校及び砥部小学校の中予地区小学校金管バンドフェスティバルへの参加費 | 中予地区小学校管楽研究連盟 | 10 | 20 | 20 |
| 21 | 全国へき地教育研究連盟負担金（小学校） | 学校教育課 | へき地学校等の教育の充実を図るために、へき地諸条件の整備運動や研究活動その他の事業を展開する組織（広田小学校） | 県教育研究協議会へき地部 | 2 | 3 | 3 |
| 22 | テレビ組合負担金（広田小学校） | 学校教育課 | 広田小学校の総津テレビ組合への負担金 | 総津テレビ組合 | 10 | 10 | 10 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|------------------------|-------|---|----------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 23 | 日本スポーツ振興センター負担金(小学校) | 学校教育課 | 小学校において、児童が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を行うための共済掛金 | 日本スポーツ振興センター | 967 | 990 | 981 |
| 24 | 学校保健会負担金(小学校) | 学校教育課 | 小学校の保健安全管理と健全な生活習慣の定着を図り、豊かな情操、健康でたくましい児童を育成することを目的に学習保健・安全活動を展開する組織 | 県学校保健会 | 8 | 11 | 11 |
| 25 | 伊予地区小学校体育会負担金 | 学校教育課 | 小学校におけるスポーツに関する競技水準の向上並びに学校保健体育の健全な振興を図るための調査研究及び事業を展開する組織 | 伊予地区小学校体育会 | 187 | 195 | 194 |
| 26 | 県学校保健会保健主事部会負担金(中学校) | 学校教育課 | 子どもたちの健康に関する調査研究、情報提供など、学校保健に関する活動を行うための組織で、学校保健活動の企画・調整にあたる教員(保健主事)が加盟(中学校分) | 県学校保健会保健主事部会 | 2 | 2 | 2 |
| 27 | 県学校保健会養護教員部会負担金(中学校) | 学校教育課 | 子どもたちの健康に関する調査研究、情報提供など、学校保健に関する活動を行うための組織で、養護教諭が加盟(中学校分) | 県学校保健会養護部会 | 3 | 3 | 3 |
| 28 | 県青少年赤十字指導者協議会負担金(中学校) | 学校教育課 | いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的に、学校教育の中で赤十字活動を展開する組織(中学校分) | 県青少年赤十字指導者協議会 | 1 | 1 | 1 |
| 29 | 県特別支援学級設置学校長協会負担金(中学校) | 学校教育課 | 特別支援学級の管理運営に関する調査研究、特別支援教育についての研修活動等を展開する組織で、特別支援学級を設置している学校が加盟する。(中学校分) | 県特別支援学級設置学校長協会 | 1 | 3 | 3 |
| 30 | 日本スポーツ振興センター負担金(中学校) | 学校教育課 | 中学校において、生徒が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を行うための共済掛金 | 日本スポーツ振興センター | 525 | 493 | 493 |
| 31 | 学校保健会負担金(中学校) | 学校教育課 | 中学校の保健安全管理と健全な生活習慣の定着を図り、豊かな情操、健康でたくましい生徒を育成することを目的に学習保健・安全活動を展開する組織 | 県学校保健会 | 5 | 5 | 5 |
| 32 | 伊予地区中学校体育会負担金 | 学校教育課 | 中学校におけるスポーツに関する競技水準の向上並びに学校保健体育の健全な振興を図るための調査研究及び事業を展開する組織 | 伊予地区中学校体育会 | 408 | 389 | 384 |
| 33 | 甲種防火管理新規講習会負担金 | 学校教育課 | 甲種防火管理者として選任できる資格を取得するための講習会受講料 | (一財)日本防火・防災協会 | 8 | 0 | 8 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|------------------------|--------|--|---------------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 34 | 県学校栄養士協議会負担金 | 学校教育課 | 子どもたちの健康増進と食育の推進及び学校給食の充実をめざして学校給食に関する活動を行うための組織で、栄養教諭・学校栄養職員が加盟 | 県学校栄養士協議会 | 12 | 22 | 22 |
| 35 | 日本スポーツ振興センター負担金(幼稚園) | 子育て支援課 | 幼稚園において、児童が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を行うための共済掛金 | 日本スポーツ振興センター | 19 | 21 | 14 |
| 36 | 県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会負担金 | 子育て支援課 | 県内の国公立幼稚園・こども園教育の振興発展と幼児教育関係者の福祉増進を図る団体への負担金 | 県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会 | 28 | 45 | 8 |
| 37 | 全国国公立幼稚園・こども園長会負担金 | 子育て支援課 | 全国国公立幼稚園・こども園の連絡連携を図るとともに、幼児教育に関する重要問題を研究協議するための団体へ負担金 | 全国国公立幼稚園・こども園長会 | 15 | 16 | 8 |
| 38 | 各教科講習会負担金 | 子育て支援課 | 各発表会、研究大会等への参加負担金 | 各諸団体 | 20 | 22 | 14 |
| 39 | 県社会教育委員連絡協議会負担金 | 社会教育課 | 県市町社会教育委員相互の協調を図り、社会教育諸問題の研究を推進し、社会教育の振興を図る。 | 県社会教育委員連絡協議会 | 16 | 33 | 33 |
| 40 | 伊予郡市PTA連合会負担金 | 社会教育課 | 伊予郡市の各単位PTA相互の緊密な連絡提携を図り、学校・家庭及び社会の協力により児童・生徒の健全育成を図る。 | 伊予郡市PTA連合会 | 115 | 113 | 108 |
| 41 | 県愛護班連絡協議会負担金 | 社会教育課 | 県内の愛護班連絡協議会の連携を図り、青少年の健全育成に努める。 | 県愛護班連絡協議会 | 20 | 20 | 20 |
| 42 | 県メディア教育協会負担金 | 社会教育課 | 県内のメディア教育に関する行政、事業を推進する関係官庁、団体、企業等の連絡協調とメディア教育の推進を図る。 | 県メディア教育協会 | 11 | 11 | 11 |
| 43 | 県少年補導センター連絡協議会負担金 | 社会教育課 | 県内の少年補導センター相互の連絡提携を密にし、その活動の促進と非行防止を図り、青少年の健全育成に寄与する。 | 県少年補導センター連絡協議会 | 14 | 14 | 14 |
| 44 | 県少年補導委員連絡協議会負担金 | 社会教育課 | 少年補導センターの業務に協力する立場から、少年補導活動の活発化を図り、合わせて会員相互の資質と連携の強化に努める。 | 県少年補導委員連絡協議会 | 15 | 15 | 15 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|----------------------|-------|---|-------------------|-----------|------|------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 45 | 県中予地区青少年育成補導連絡協議会負担金 | 社会教育課 | 中予地区内の青少年育成センターの連携を密にし、青少年の非行防止と健全育成を図る。 | 県中予地区青少年育成補導連絡協議会 | 5 | 5 | 5 |
| 46 | 全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部負担金 | 社会教育課 | 加盟市町が協調して文化財の保護に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図る。 | 全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部 | 5 | 5 | 5 |
| 47 | 県人権教育協議会負担金 | 社会教育課 | 人権と共生の社会を実現するため、同和教育を中核とした人権教育の研究と実践に努める。 | 県人権教育協議会 | 101 | 102 | 101 |
| 48 | 県人権擁護委員連合会負担金 | 社会教育課 | 人権擁護委員による組織で、地域に根ざした人権擁護、人権啓発活動を推進する。 | 県人権擁護委員連合会 | 144 | 143 | 143 |
| 49 | 県人権対策協議会定期大会負担金 | 社会教育課 | 県人権対策協議会定期大会参加費 | 県人権対策協議会 | 6 | 6 | 6 |
| 50 | 県企業連合会定期総会負担金 | 社会教育課 | 県企業連合会定期総会参加費 | 県企業連合会 | 1 | 1 | 1 |
| 51 | 県企業連合会負担金 | 社会教育課 | 人権対策の一環として関係者が連携し、人権問題に関する認識を深めて生活の向上を図るとともに、企業の発展を期する。 | 県企業連合会 | 41 | 41 | 41 |
| 52 | 県人権協会負担金 | 社会教育課 | 基本的人権を尊重する立場から、人権教育の正しいあり方を研究協議し、その推進を図る。 | 県人権協会 | 111 | 111 | 111 |
| 53 | 愛媛県公民館研究大会負担金 | 社会教育課 | 県内の公民館関係者が、公民館の事例研究及び研修する場として開催されるため、大会に参加する。 | 愛媛県公民館連合会 | 4 | 15 | 6 |
| 54 | 伊予地区公民館連絡協議会負担金 | 社会教育課 | 伊予市・松前町・砥部町で組織し、職員の広域的な交流や研修を行い、地域に根ざした公民館活動を展開する。 | 伊予地区公民館連絡協議会 | 61 | 91 | 61 |
| 55 | テレビ組合負担金 | 社会教育課 | ひろた交流センターに設置しているテレビの共同アンテナ負担金(1台分) | 総津テレビ組合 | 2 | 2 | 2 |

○負担金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|------------------|-------|--|--------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 56 | 愛媛県博物館協会負担金 | 社会教育課 | 愛媛県における博物館・美術館・資料館等の教育的展示施設等の普及発達を図ることを目的とする。 | 県博物館協会 | 3 | 3 | 3 |
| 57 | 酒類販売管理研修受講負担金 | 社会教育課 | 坂村真民記念館の売店で酒類を販売するために必要な酒類販売管理研修を受講するための参加費 | 松山小売酒販組合 | 0 | 6 | 6 |
| 58 | 県スポーツ振興会負担金 | 社会教育課 | スポーツ選手の技術の向上等、広く県民スポーツを振興し、県民総ぐるみの体力づくりをはじめ、青少年の健全育成を図る。 | 県スポーツ振興会 | 31 | 31 | 32 |
| 59 | 県スポーツ推進委員協議会負担金 | 社会教育課 | 県内スポーツ推進委員相互の連絡を密にし、協力して社会体育の振興を図る。 | 県スポーツ推進委員協議会 | 32 | 32 | 32 |
| 60 | 全国スポーツ推進委員協議会負担金 | 社会教育課 | 全国スポーツ推進委員相互の連絡を密にし、協力して社会体育の振興を図る。 | 県スポーツ推進委員協議会 | 6 | 6 | 6 |
| 合 計 | | | | | 3,892 | 3,981 | 3,950 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|---------------------------|-------|---|---|-----------|-------|-------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 1 | 地域の特性を生かす教育推進事業交付金 | 学校教育課 | 教育を振興し、心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、小中学校が行うSDGsの取り組みにつながる地域の実態を生かした特色ある教育活動に要する経費を助成する。（SDGsの目標を毎年1項目取り組む） | 各小中学校 | 950 | 950 | 950 |
| 2 | 中学生英語検定料助成金 | 学校教育課 | 公益財団法人日本英語検定協会が実施する、実用英語技能検定3級以上を受験する中学生の保護者に対して、受験料の一部を助成する。（生徒全員の受験（全校生徒の半数受験を目標） | 砥部町に住民票を有する中学生の保護者 | 208 | 300 | 300 |
| 3 | 少年自然の家利用助成金（小学校） | 学校教育課 | 小学校の集団宿泊体験活動に要する経費を助成する。交通費の1/2の額、施設利用料全額（町立小学校5年生参加者全員） | 麻生・宮内・砥部 (広田小学校隔年:R2実施無) | 789 | 904 | 1,080 |
| 4 | 少年自然の家利用助成金（中学校） | 学校教育課 | 中学校の集団宿泊体験活動に要する経費を助成する。交通費の1/2の額、施設利用料全額（砥部中1年生参加者全員） | 砥部中学校 | 435 | 479 | 679 |
| 5 | 選手派遣費助成金（中学校） | 学校教育課 | 中学校の各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費を助成する。（総体、新人戦、駅伝大会、吹奏楽コンクール等） | 砥部中学校 | 2,443 | 2,000 | 2,000 |
| 6 | 社会教育関係団体育成補助金 | 社会教育課 | 町少年少女発明クラブ、ボーイスカウト砥部第1団、町PTA連絡協議会の各活動に対する育成補助金（各団体の活動維持を目標） | 町少年少女発明クラブ、 ボーイスカウト砥部第1団、 町PTA連絡協議会 | 250 | 280 | 280 |
| 7 | ショパンビレッジフェスティバルin砥部町開催補助金 | 社会教育課 | ポーランドの芸術文化を通して子どもたちの国際交流感覚を養い、同時に一流の芸術（音楽）に触れる機会を提供する。（令和6年度の入場者数500名以上を目標） | NPO法人国際交流支援協会 | 1,700 | 1,700 | 1,700 |
| 8 | 国際交流サマースクール開催補助金 | 社会教育課 | 国際交流キャンプを通して子どもたちが外国文化を知るとともにコミュニケーション能力を身につけ、国際感覚豊かな人材の育成を図る。（令和6年度の参加人数40名以上を目標） | 郷土愛媛と国際社会を考える会 | 900 | 900 | 900 |
| 9 | 伝統芸能保存伝承事業費補助金 | 社会教育課 | 伝統芸能の保存伝承活動を支援し、その育成を図る。（令和6年度の伝統芸能保存団体数7団体を目標） | 伝統芸能保存団体 | 24 | 80 | 60 |
| 10 | 砥部町人権教育協議会交付金 | 社会教育課 | 基本的人権を尊重する立場から、人権教育の正しいあり方を研究協議し、その推進を図る団体の各活動に対するの交付金（令和6年度の活動回数30回を目標） | 町人権教育協議会 | 803 | 1,023 | 1,183 |
| 11 | 県人権対策協議会砥部支部交付金 | 社会教育課 | 今も社会に存在する部落問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決して民主社会の実現を図り、権利と自由を確保することを目的とする団体の各活動に対するの交付金（令和6年度の活動回数70回を目標） | 県人権対策協議会砥部支部 | 644 | 975 | 942 |

○補助金及び交付金一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容（成果指標） | 交付先名称 | 補助金等額(千円) | | |
|-----------|-------------------------|-------|--|------------|-----------|--------|--------|
| | | | | | R4決算 | R5当初 | R6当初 |
| 【10款 教育費】 | | | | | | | |
| 12 | 県企業連合会砥部支部交付金 | 社会教育課 | 人権対策の一環として関係者が連携し、人権問題に関する認識を深めて生活の向上を図るとともに、企業の発展を期する団体の各活動に対するの交付金（令和6年度の活動回数30回を目標） | 県企業連合会砥部支部 | 119 | 349 | 421 |
| 13 | スポーツ少年団育成補助金 | 社会教育課 | 少年を対象としたスポーツ活動を計画的に実施するスポーツクラブを育成し、少年スポーツの活性化を目的とする。 （令和6年度のスポーツ少年団数17団体を目標） | スポーツ少年団 | 750 | 850 | 850 |
| 14 | スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金 | 社会教育課 | 陶街道ゆとり公園武道場を利用する町内のスポーツ少年団に対して、利用料の補助を行う。 （令和6年度のスポーツ少年団数17団体を目標） | スポーツ少年団 | 388 | 548 | 548 |
| 15 | スポーツ少年団指導者育成補助金 | 社会教育課 | スポーツ少年団登録の要件となっている指導者の資格取得等について、その費用の一部を補助する。 （令和6年度のスポーツ少年団数17団体を目標） | スポーツ少年団 | 0 | 150 | 100 |
| 合 計 | | | | | 10,403 | 11,488 | 11,993 |

○負担金・補助金・交付金補正予定額一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 補正予定 | 種別 | 予定額(千円) |
|----------|-----------------|-------|---|-------|-----|---------|
| | | | | | | R6 |
| 【2款 総務費】 | | | | | | |
| 1 | 移住者住宅改修支援事業費補助金 | 地域振興課 | 町内にある空き家の有効活用を図り、県外から町内への移住及び定住を促進するため、移住者が行う住宅の改修等に要する費用に対し補助金を交付する。(改修1件) | 未定 | 補助金 | 4,200 |
| 2 | 水道加入金・給水引き込み工事費 | 地域振興課 | 令和7年3月完成予定の砥部分校教育寮(仮称)への水道引き込みに係る負担金 | 12月補正 | 負担金 | 816 |
| 合 計 | | | | | | 5,016 |

○負担金・補助金・交付金補正予定額一覧

| No. | 名 称 | 所管課 | 交付等の目的・内容 | 補正予定 | 種別 | 予定額(千円) |
|-------------|----------------------------|-----|--|------|-----|---------|
| | | | | | | R6 |
| 【6款 農林水産業費】 | | | | | | |
| 1 | 未来型果樹産地強化支援事業費補助金 | 農林課 | 新たな愛媛県果樹農業振興計画の基本理念「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、生産基盤の強化を推進し、未来型果樹園を核とした産業の強化を支援する。（令和6年度までに愛媛果試第28号の生産量690 t を目標） | 6月 | 補助金 | 11,443 |
| 2 | 奨励果樹等育成対策事業費補助金 | 農林課 | 農業団体が奨励する果樹等の苗木購入費に対し助成を行うことで優良系統等への転換を図り、産地の強化に努める。（令和6年度までに愛媛果試第28号の生産量690 t を目標） | 9月 | 補助金 | 3,949 |
| 3 | マルチ栽培推進事業費補助金 | 農林課 | 果樹のマルチ資材購入費に対し助成を行うことでマルチ栽培を推進し、果樹の品質向上を図る。（令和6年度までに愛媛果試第28号の生産量690 t を目標） | 9月 | 補助金 | 1,111 |
| 4 | 果樹産地強化支援事業費補助金（電動剪定ばさみ導入分） | 農林課 | 果樹生産者の農作業の省力化を図るため、電動剪定ばさみの導入に対する経費について助成する。（令和6年度までに愛媛果試第28号の生産量690 t を目標） | 6月 | 補助金 | 935 |
| 5 | 乾たけのこ生産基盤整備事業費補助金 | 農林課 | 放置林対策につながる「乾たけのこ」の生産体制の構築、生産量の確保・増産を支援し、農林家の所得向上と農山村地域の地域活性化を図る。 | 9月 | 補助金 | 206 |
| 6 | 鳥獣害防止施設整備事業費補助金 | 農林課 | 鳥獣による被害の軽減を図るため、防止施設の整備に対し助成する。 | 6月 | 補助金 | 1,906 |
| 合 計 | | | | | | 19,550 |

愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地

砥部町総務課

089-962-6110

砥部町ホームページ <https://www.town.tobe.ehime.jp/>